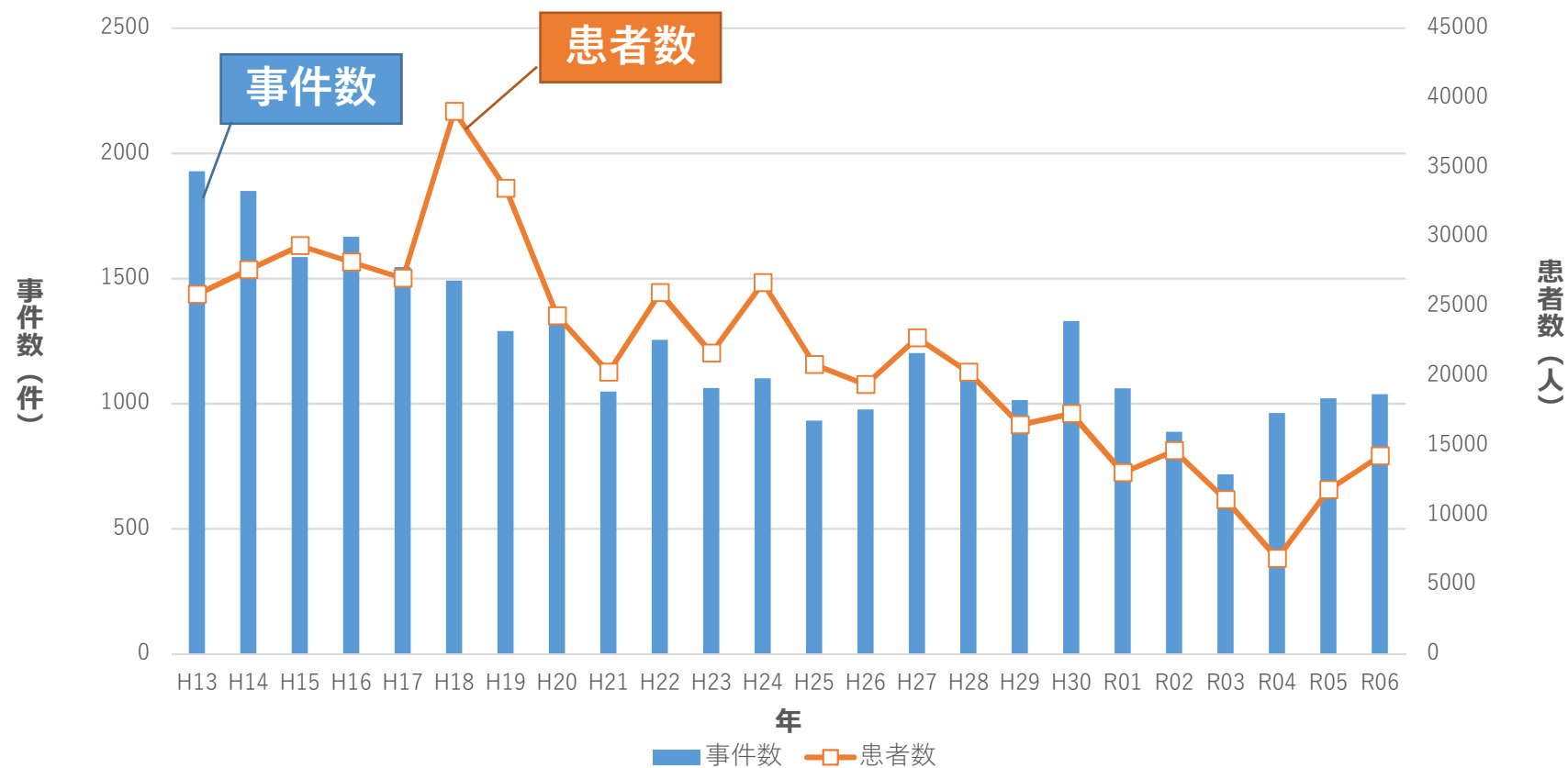


食品衛生責任者実務講習会 ～食中毒発生状況～

高槻市保健所保健衛生課 食品衛生チーム

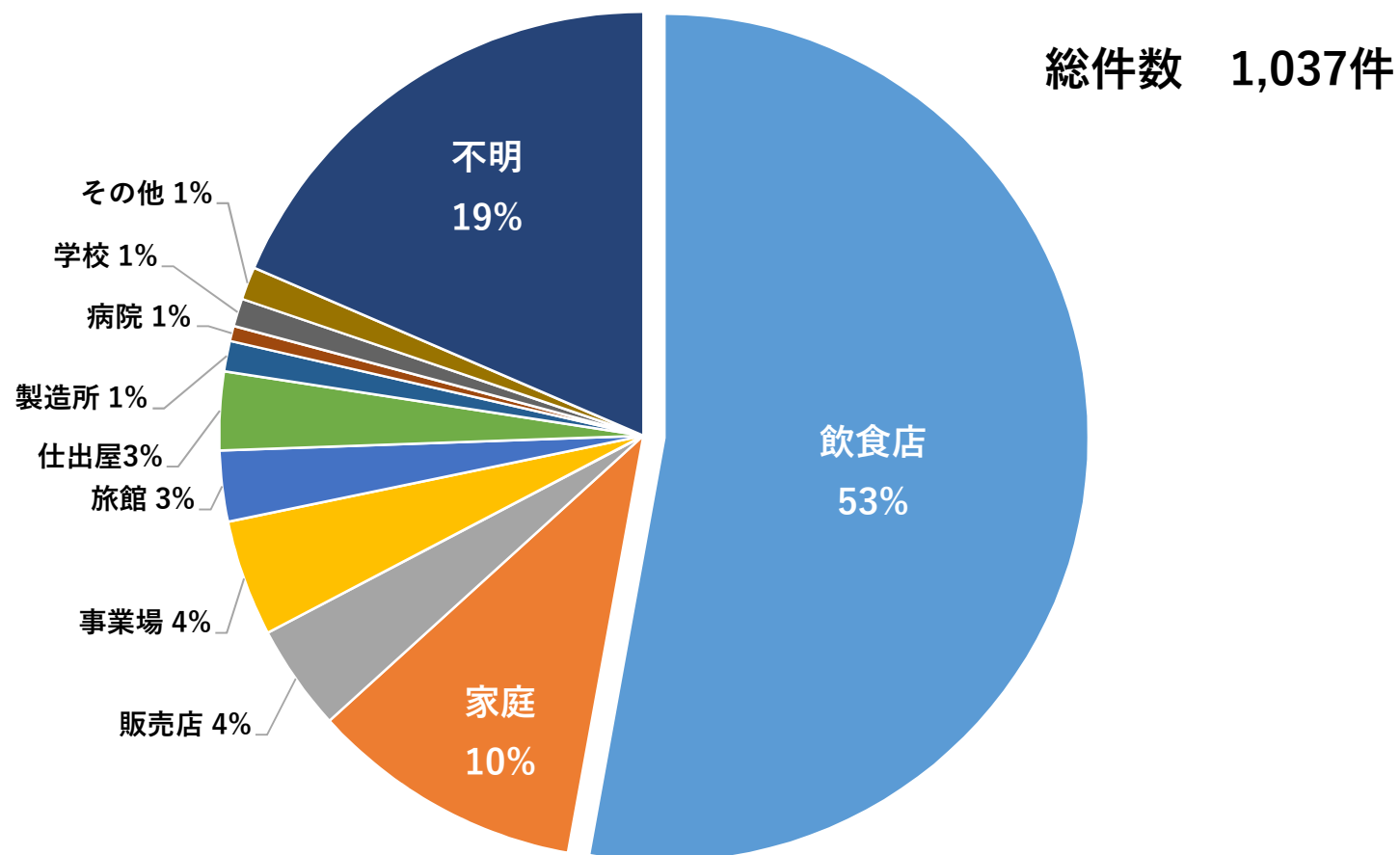
食中毒事件数・患者数の推移（平成13年～）



過去 3 年の全国食中毒発生状況

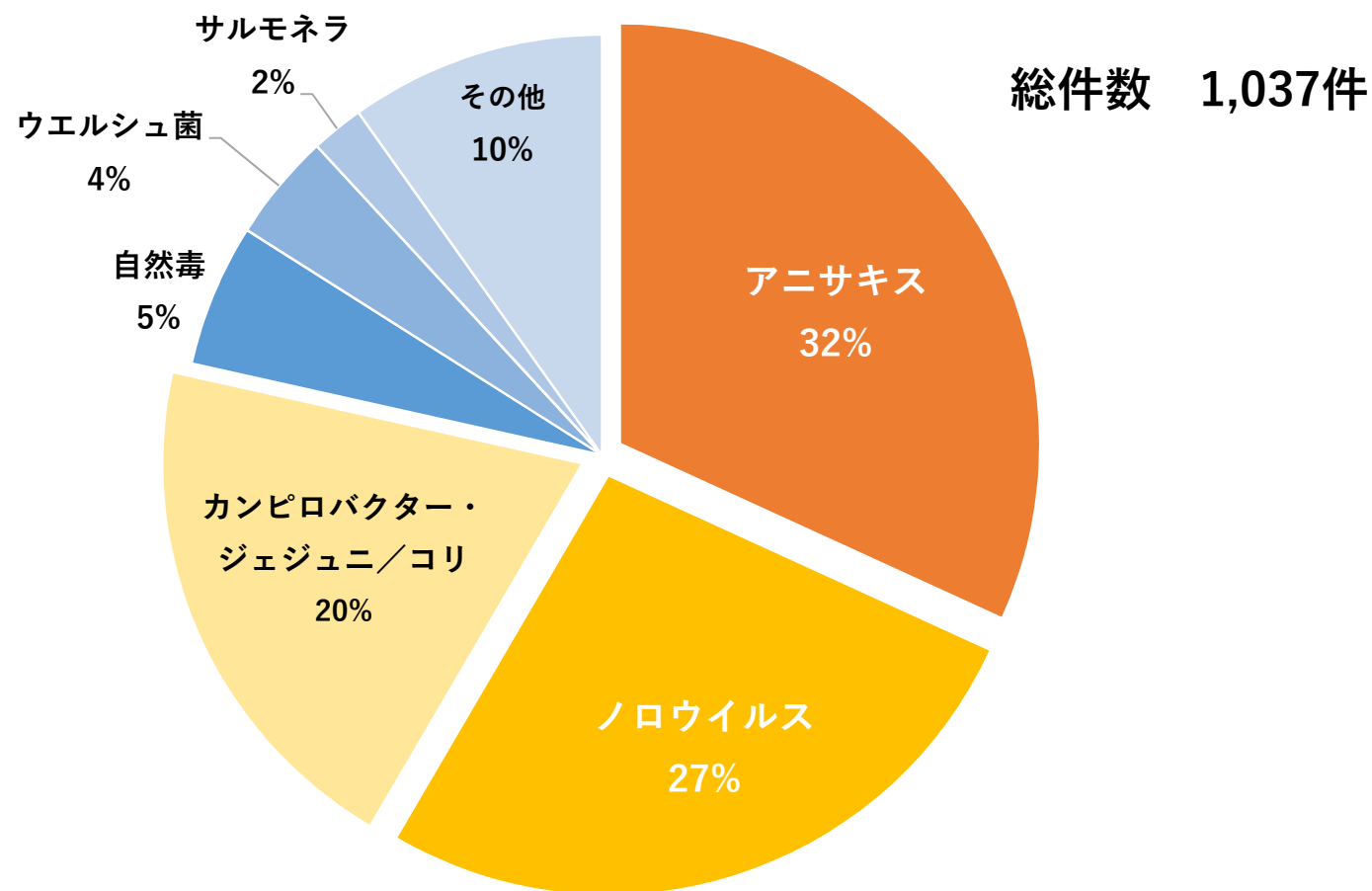
	事件数	患者数	死者数
令和 4 年	962	6,856	5
令和 5 年	1,021	11,803	4
令和 6 年	1,037	14,229	3

令和6年食中毒事件数の“原因施設”内訳



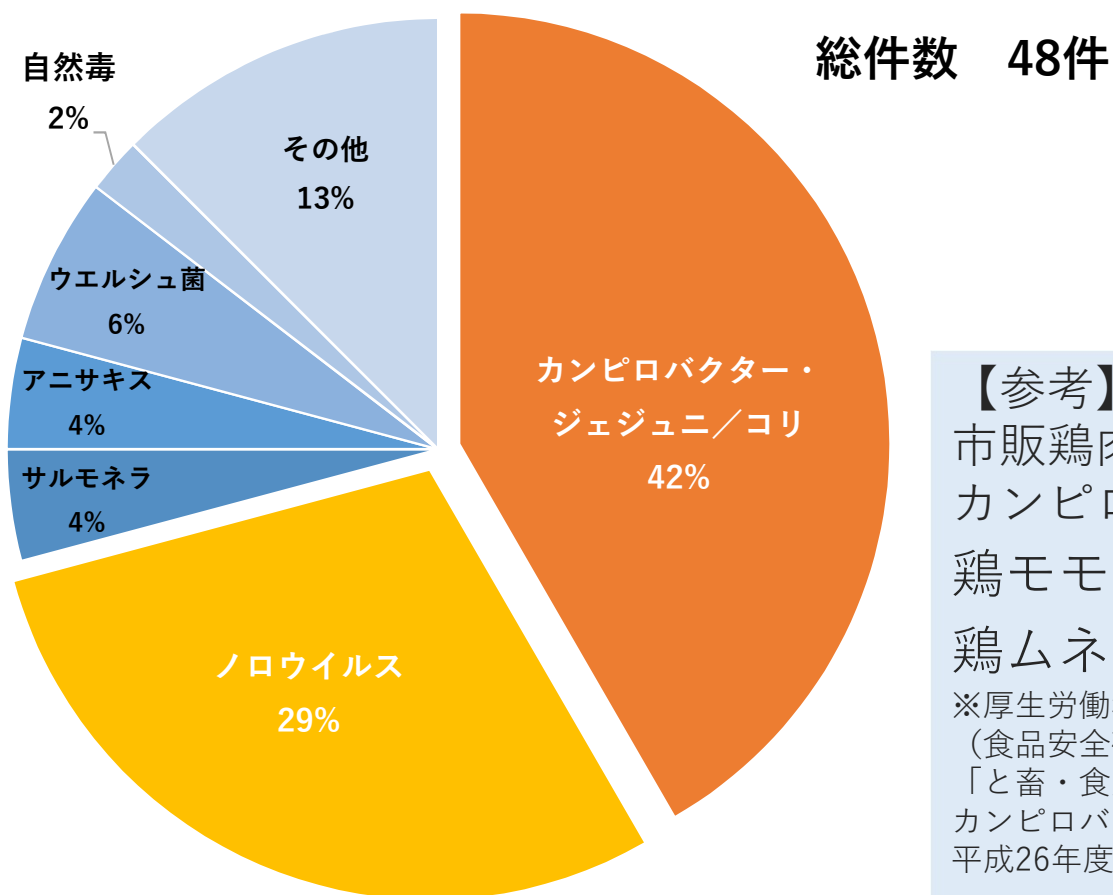
食中毒の原因施設は飲食店が約5割

令和6年食中毒事件数の“病因物質”内訳



アニサキス、ノロウイルス、カンピロバクターを原因とする事件が多い

令和6年食中毒事件数の病因物質内訳（大阪府）

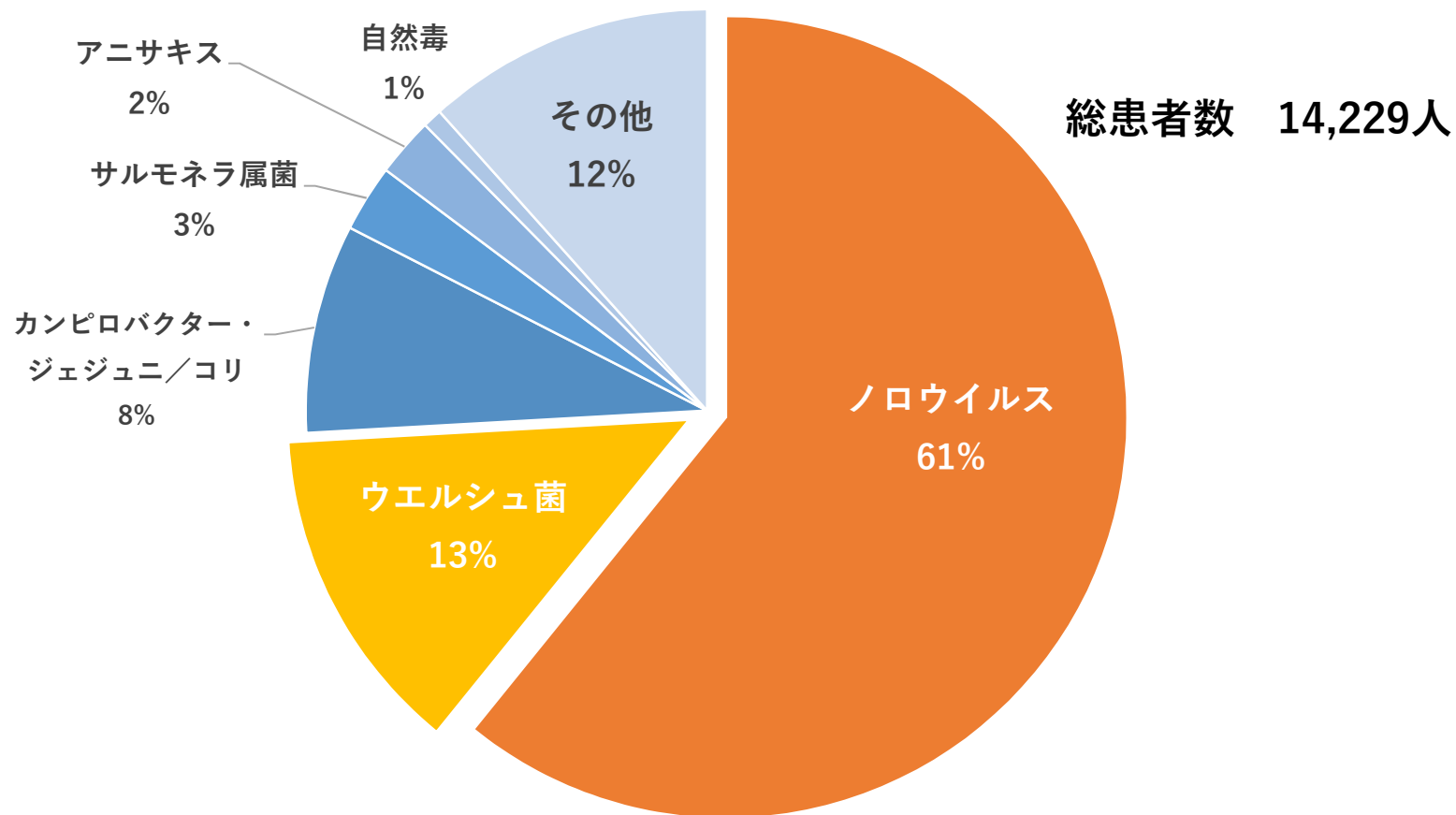


【参考】
市販鶏肉の
カンピロバクター汚染率
鶏モモ肉: **42%**
鶏ムネ肉: **40%**

※厚生労働科学研究
（食品安全確保推進研究事業）
「と畜・食鳥検査における疾病診断の標準化と
カンピロバクター等の制御に関する研究」
平成26年度報告

大阪府では、カンピロバクターを原因とする食中毒が多い

令和6年食中毒患者数の“病因物質”内訳



- ・ ノロウイルスは食中毒事件1件あたりの患者数が多い
(平成13年～令和6年のうち令和2年をのぞいて患者数が最多)
- ・ ウエルシュ菌でも例年1,000人以上患者が発生

死者が発生した食中毒事例(令和6年)

都道府県	発生日	原因施設	原因食品	病因物質	摂食者	患者	死者
札幌市	4/23	家庭	イヌサフラン (推定)	植物性自然毒 (自然毒)	2	2	2
長野市	7/21	事業所 寄宿舍	7月20日の夕食として調理した 野生キノコ (ドクツルタケ、コテングタケモドキ) (推定)	植物性自然毒 (自然毒)	1	1	1

事例1 (家庭)

自宅の庭に自生したイヌサフランを、**食用のギョウジャニンニクと誤って喫食**した。

事例2 (事業所 寄宿舍)

道路わきで採取した野生キノコを**食用と間違えて**喫食。

500人以上の患者が発生した大規模食中毒事例 (令和6年)

都道府県	発生 月日	原因 施設	原因食品	病因物質	摂食者	患者	死者
大分県	8/4	飲食店	湧水、飲食店提供料理 (8月3日～13日に提供された食事)	ノロウイルス (ウイルス)	1,304	595	0

事例（飲食店）

- ・患者及び従業員、湧水からノロウイルスが検出された。
- ・源泉地から湧水をポンプでくみ上げ、調理や持ち帰り用の水として利用。

⇒患者への喫食調査や検査結果等から、**食事及び湧水**が原因と推定される。
湧水の汚染原因は特定されていないが、源泉付近の局所的なヒト由来の汚染の可能性が疑われ、他の湧水への影響はないものと考えている。

まとめ

令和 6 年度、以下の病因物質による食中毒が多く の施設で発生した。

- アニサキス
 - カンピロバクター
 - ウェルシュ菌
 - ノロウイルス
- 等

各食中毒病因物質の特徴と予防のポイントについては

食品衛生責任者実務講習会
～食中毒の原因と予防方法について～

をご覧ください。